別表十二㈣を次のように改める。

別表十二（四）　金属鉱業等鉱害防止準備金の損金算入に関する明細書

事業年度又は連結事業年度	・　・ ・　・	法人名	

事業場の名称		1		翌期繰越額の計算	期首金属鉱業等鉱害防止準備金の金額		7	円
特定施設の名称		2			当期益金算入額	鉱害防止積立金の取戻しをした場合の益金算入額	8	
当期準備金積立額		3	円			同上以外の場合による益金算入額	9	
積立限度額の計算	当期中に独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構に積み立てた鉱害防止積立金の金額	4				計 (8)＋(9)	10	
	積立限度額 (4)×100又は80/100	5			当期準備金積立額のうち損金算入額 (3)－(6)		11	
積立限度超過額 (3)－(5)		6			期末金属鉱業等鉱害防止準備金の金額 (7)－(10)＋(11)		12	
				貸借対照表の金額との差額の明細	貸借対照表に計上されている金属鉱業等鉱害防止準備金		13	
					差引 (13)－(12)		14	
					当期分	貸借対照表の取崩不足額 (10)－((3)－((13)－前期の(13)))	15	
						当期に生じた差額の合計額 (6)＋(15)	16	
					前期以前分	前期末における差額 (前期の(14))	17	

（用紙の大きさは、日本工業規格Ａ４）